



第 77 号  
 発行所  
 秋田市山王7-1-2  
 更生保護法人  
 秋田県更生保護援助協会  
 (編集)  
 秋田更生保護編集委員会  
 (題字)  
 小 熊 良 悦  
 (印刷)  
 (株)アクティス

令和5年1月1日現在  
 保護司数 689名

\*\*\* 謹 賀 新 年 \*\*\*

更生保護法人秋田県更生保護援助協会  
 理事長 小 畑 悟  
 更生保護法人秋田至仁会  
 理事長 加 藤 忠 輔  
 秋田県保護司会連合会  
 会 長 新 野 建 臣  
 秋田県更生保護女性連盟  
 会 長 齊 藤 正 子

NPO 法人秋田県就労支援事業者機構  
 会 長 伊 藤 萬 治 郎  
 秋田県 BBS 連盟  
 会 長 菅 原 大  
 秋田保護観察所  
 所 長 山 田 通 晴

新年明けましておめでとうございます。  
 更生保護関係者の皆様には、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会をめざして日々御尽力されていることに、心より謝意を表します。  
 さて、保護観察対象者は、近年減少傾向にあり、令和3年における開始人員の総数(全国)は、25,623人(対前年比5.8%減)であるところ、そのうち、保護観察処分少年は9,932人(同7.5%減)、少年院仮退院者は1,560人(同7.8%減)、仮釈放者は10,830人(同3.3%減)、保護観察付執行猶予者は3,301人(同7.9%減)となっています。このように、とりわけ少年非行をめぐる情勢は顕著に改善されており、関係者の皆様の御尽力に改めて敬意を表します。

そして、少年に対する保護観察を含む保護処分についての実績が高く評価された結果、令和4年4月1日に施行された改正少年法においても、18歳及び19歳の者(特定少年)は引き続き少年法の適用対象として扱われること(保護観察については、6か月又は2年間)とされたものであり、非行少年に対する更生保護制度の更なる充実が期待されているところであります。  
 さらに、罪を犯した者に対する再犯防止及び社会復帰支援に向けた取組の重要性はますます高まっています。政府が策定した再犯防止推進計画に基づき、秋田地検としまして、刑事政策推進室が中心となって、万引きなどの罪を犯した高齢者、生活困窮者などで、福祉的支援を希望する者のために、保護観察所等の関係機関と連携を図って、再犯防止及び社会復帰のための支援に積極的に取り組んでまいります。  
 新年を迎え、気持ちを新たに、より一層努力して参りますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。



新年を迎えて  
 秋田地方検察庁検事正 馬 場 浩 一





更生保護法人秋田県更生保護援護協会  
理事長 **小畑 悟**  
**処事公明** (しよじこうめい)  
フェアプレイに徹する。  
社会の信頼や利益に反する行いをしない。



更生保護法人秋田至仁会  
理事長 **加藤 忠輔**  
**安心と信頼**  
安心できる居住環境と信頼される更生保護事業体を目指します。



秋田県更生保護女性連盟  
会長 **齊藤 正子**  
**飲水思源**  
物事の基本を忘れずに大切にす  
る。受けた恩を忘れず一歩を進めたいと思います。



秋田保護観察所  
所長 **山田 通晴**  
**日々是新** (ひびこれあらた)  
～日々是新ならば、すなわち日々是好日。素直で謙虚で、しかも創意に富む人は、毎日が明るく、毎日が元氣。～松下幸之助氏著書「道をひらく」から抜粋 (引用)



秋田県保護司会連合会  
会長 **新野 建臣**  
**光明盛大** (こうみょうせいたい)  
このことばの前に「刻苦」とあります。一生懸命がんばれば、未来が光り輝くということでしょう。更生保護もお互いがんばれば、未来が開けると信じています。



特定非営利活動法人秋田県就労支援事業者機構  
会長 **伊藤 萬治郎**  
**いのちの尊重**  
非行犯罪を防止し、命の大切さや生きがいのある人生を送る手助けに。



秋田県 BBS 連盟  
会長 **菅原 大 放**  
3年もの長い間、悩まされた新型コロナから解放されることを願うとともに、さまざまな悩みを抱える少年たちが困難から放たれるよう努めてまいります。



小畑理事長への伝達



細谷理事への伝達

**秋田保護観察所長表彰**  
新谷 明弘

**更生保護法人東北地方更生保護協会理事長表彰**  
大内 睦子

**東北地方更生保護委員会委員長表彰**  
小畑 悟

**更生保護法人全国更生保護法人理事長表彰**  
辻 良之

**法務大臣表彰**  
沢井 則明

村岡 兼幸

細谷 重直

11月11日(金)、あきた芸術劇場ミルハスにおいて開催されました第31回東北地方更生保護大会/第55回秋田県更生保護大会において受彰されました方々をご紹介します(敬称略)します。

### 秋田県更生保護援護協会

## 更生保護関係団体の動き

受彰されました皆様、おめでとうございませう。  
また、当日お忙しいところご出席頂きありがとうございます。

### 篤志者寄附金の御芳名

- 一金 二十万円 細谷 重直 様
- 一金 十万円 大和谷道子 様

当協会運営に対しましてご寄附を戴きました皆様、また、普通会员・賛助会員の方々にはこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

### 協会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため県内12地区保護司会へウェットティッシュ及びその詰替用を提供し、配布しました。また、秋田至仁会には顔認証サーモ体温計を提供しました。

秋田県保護司会連合会

★ホームページを開設しました。

秋田県保護司会連合会では、11月10日にホームページを開設しました。原稿を執筆頂きました更生保護関係者の皆様方には心から感謝申し上げます。ホームページは、県内更生保護団体すべての活動状況等を掲載しております。同時にフェイスブックも立ち上げましたので併せてご覧ください。ワードプレス機能を使用しておりますので、地区の活動状況や写真等はいっでも更新できますので事務局にお気軽にお知らせください。

★秋田地区更生保護サポートセンターが移転しました。

〒010-0976  
秋田市八橋南一八二二  
秋田市老人福祉センター 三階  
第三研修室  
電話・FAXは変更ありません。



ホームページを開設しました。

秋田県の更生保護

<https://akita-kouseihogo.com>

秋田県保護司会連合会のフェイスブックもご覧になれます。

秋田県保護司会連合会

<https://www.facebook.com/akitakenhogosikai/>



←ホームページ「秋田県の更生保護」のQRコードです。



←フェイスブックのQRコードです。



★第2回ICT研修会開催される

11月29日、各地区サポートセンター（以下サポセン）と県保連を結んでオンライン会議（ZOOM）を開催しました。各地区サポセンからは43名が参加し、金山常務進行により、新野会長と山田所長の挨拶に続き、各地区のICT進捗状況や完成したばかりのホームページについて金山常務から画面共有をして説明がありました。コロナ禍来、急速



本荘サポセンから参加して(企画調整保護司の方々)



大臣感謝状伝達式及び座談会  
R4.12.22 アキタパークホテルにて

にICT化が進み、便利な一方、紙媒体に慣れている世代にとっては新しいことへの挑戦は難しいことではあるが、少しでも関心をもってもらい今後の活動に役立てたいとの意見が出されました。  
なお、今年度中に若手保護司によるオンラインサロンを開催し、少しずつではあるがICT化を推進していきたいです。

### 秋田県更生保護女性連盟

#### 「東北地方更生保護女性会員研修会」

九月二十〇、二十一日、宮城県石巻市石巻グランドホテルにて三年ぶりに東北各県から会員が参集し開催されました。

「地域から頼られる」「ポストコロナ時代の更女活動」の在り方を見据えて」を主題とし、【副題一】これまでの関係機関・団体との連携を通じて見えてきたもの、そして今後必要なもの、【副題二】誰も孤立させない、置き去りにしない地域社会を作るため更生保護女性会ができる活動について熱心に協議されました。秋田県からは齊藤会長始め十一名の会員が参加しました。(来年度・福島県開催予定)

#### 「秋田県更生保護女性会員研修会」

十一月二十八日秋田にぎわい交流館AU多目的ホールにて秋田保護観察所所長山田通晴様、保護観察官藤井正人様、秋田県保護司会連合会长新野建臣様、更生保護女性連盟前会



千葉景子会長を囲んで

長太田宥子様のご臨席を賜り開催されました。

(当番・北

秋田地区

百二十名参

加)

一、東北地方更生保護女性会員研修会に参加して、令和三年度「地域との連携・協



秋田県更生保護女性会員研修会 開会式

働活動推進地区」の活動報告として秋田地区見上裕子会長と大仙地区杉沢千恵子会長、分科会報告として大仙地区老松麗子会員と二ツ井地区雄鹿成子会員が報告しました。二、「日本更生保護女性会員研修会」に参加して八峰地区秋田祝子会員が報告しました。活動紹介では、秋田地区の大型紙芝居「コウくんときいろいろいはね」がプロ顔負けの会員から披露され、最後に前会长太田宥子様から、齊藤会長始め会員への温かいエールを交えた講評を頂きました。

三年後には、六十周年を迎える秋田県更生保護女性連盟の歴史の重みと今日からの新たな歴史に会員個々が思いを巡らせた三年ぶりの対面での研修会でした。

### 秋田至仁会

#### 「SST再開する」

当会では、入所者の退所後の新しい生活の歩みを支援する方法の一つとして、月一回、SST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)の時間を設けています。SSTの実施により、人との関りで大事なポイントや具体的な対人行動の取り方を学び、就職をし、仕事を続け、新しい生活をしていくために、退所後のチャレンジが成功するように支援しています。

これまでは、コロナ禍の影響により、SSTの実施をなかなかできず、約二年振りとなりましたが、感染状況を踏まえながら本年六月に第一回目を実施するに至りました。しかし、その直後に猛威を振るった第七波に突入し、感染状況が落ち着いた十月に感染防止を徹底した上で本年度第二回目のSSTを実施しました。

SSTに参加した入所者の感想は、大変ためになつた82%、もうやりたくない18%という結果でしたが、ほとんどの入所者は、対人関係で悩みを持ち、対処方法を知らないがゆえに不良交友者



と関係を断ち切ることができなかったものであり、今後も引き続きSSTを実施していく重要性を感じているところがあります。

#### 秋田県就労支援事業者機構

秋田県就労支援事業者機構では、他の更生保護関係団体と同様にホームページを新たに作成いたしました。秋田県の就労支援の歴史や当機構が実施している「お試し雇用」についても掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

さて、昨年来、当機構では「お試し雇用」を推進しているところです。今年度も、既に5名の方に実施しているところですが、お試し雇用の受入先を拡大したいと考えております。短時間・短時間の雇用が可能な事業者の方、ぜひ事務局までご報いただきますよう、お願いいたします。

#### 萬治郎せんべい

イトマン元気村で実施する就労体験の主な内容です。



道路脇の幟設置作業 外袋ラベル貼り作業 手焼きせんべいの製造体験 (販売用ではありません)

R4.11 作成

秋田県BBS連盟

★ノースアジア大学生との懇談会

八月二十五日、BBS活動に興味を持つノースアジア大学生と懇談の場を持ち、同大学からの入会へ繋げた。

★第六十二回東北地方BBS大会及び令和四年度東北管内地方別BBS会員研修会

十月二十二日、初の試みとなる、運営・参加とも完全オンラインで開催。基調講演、グループワークなど、リアルでの開催同様のプログラムを進め、当番県としての責務を果たした。

★第三十一回東北地方更生保護大会・第五十五回秋田県更生保護大会

十一月十一日、あきた芸術劇場ミルハスで開催され、菅原会長が出席した。

★「ハング・ルーズ」青年教室の通年開催／天使園学習ボランティア

新型コロナウイルスの影響により活動を休止していたところ、活動を行っていた秋田大学サークルが、新規入会学生の減少により解散となった。今後は、八月に入会したノースアジア大学生が活動を引き継げるよう支援していく。新しい年が平穏でありますことを心よりお祈り申し上げます。

一筆啓上

「第72回『社会を明るくする運動』『作文コンテスト』を終えて」

秋田地区保護司会 犯罪予防部代表 船山 齊

秋田地区保護司会は、作文コンテストを地区会の代表行事の一つとして取り上げて活動してきております。ここでは、今年度の活動について紹介したいと思います。

秋田地区会には、東・中央・臨港という3支部が存在し、それぞれが独自に作文コンテストを実施してきました。今年度は、社会を明るくする運動の波及効果や地区会の連帯感を期待し、秋田地区保護司会が主催した作文コンテストを行うことになりました。

具体的な作文募集方法は、各支部が年度初めに数校の小中学校に対して作文応募の依頼をし、夏休み明けに作文を受け取った後、作文コンテ



渡邊会長から賞状を受けとる生徒

スト実行委員会に提出するという方法です。実行委員会は、応募作品の全てを秋田保護観察所に提出しますが、同時に、3人の外部識者も参加する審査委員会でも応募作品の審査を行い、最優秀賞、優秀賞、入選という形で公表しました。その後、応募した児童・生徒や保護者、作文の応募に際して御協力をいただいた教育関係者にも出席を頂き、秋田市北部サービスセンター地域文化ホールで表彰式を行い、賞状と記念品授与を行ないました。現在、文集を作成し、配布の準備を進めているところで

作文の募集から審査・表彰の準備、そして文集の作成という活動は、社会を明るくする運動の裏方の活動です。また、本活動に対して秋田県保護司連合会からご支援を頂きました。これも裏方の活動で、誠にありがとうございました。

「寄り添う、支え合う」非常に良い経験でした。

「保護司特別功労章の受章について」



前秋田県保護司会連合会 会長 柳沢 和子

この度十月十八日日経ホールにおいて保護司等中央研修会が開催され、厳かな雰囲気を出し出す会場で式典が行われた。その後、各関係機関の各位の来賓の方々、全国保護司連盟役員各位の見守るなか、保護司特別功労章を受章したことは、誠に光



10月18日 保護司中央研修

栄の至りです。

これまでの保護司活動では、多くの更生保護に関わった方々から、御助力と御指導を賜りながら歩んできた私が、受章者として名前を呼ばれたときは感無量であった。日経ホールの壇上に一歩一歩と登壇した。共に活動した保護司の先生方のお顔が走馬灯のように巡る。万感の思いで、法務副大臣から保護司特別功労章を受章した。

未だ日数が過ぎても夢を見ているようで覚めやらずにいるが、これからは、更生保護活動の写真をアルバムに整理しながら、若いと向き合って生きていきたい。



所長室にて 功労章と記念品披露

秋田保護観察所

刑法等の一部を改正する法律

令和4年6月

処遇を一層充実させ、立ち直りを後押しするための諸制度の導入

背景・経緯

◎再犯防止対策の必要性・重要性

再犯防止施策が着実な成果を上げつつある中、安全・安心な社会の実現のためには、より一層の対策が必要・重要

○再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)

- ・犯罪をした者等に対する指導及び支援については、その者の特性を踏まえて行う(11条1項)
・指導につき、被害者等の心情の理解を促すとともに、円滑な社会復帰に資するよう留意(11条2項)
・再犯の防止に有効な者につき、社会内で指導を受けられるよう、必要な施策を講ずる(21条)

○再犯防止推進計画(平成29年12月15日閣議決定)

犯罪者処遇の充実のための法整備についての法制審議会の答申を踏まえ、所要の措置を講じる。

○平成29年2月 法制審議会に諮問 ~ 令和2年10月 答申



◎ 拘禁刑の創設 [刑法、刑事収容施設法の改正]

- 懲役・禁錮を廃止し、拘禁刑を創設

◎ 刑の執行猶予制度の拡充等 [刑法、刑事訴訟法、更生保護法等の改正]

- 再度の執行猶予の適用範囲の拡大
○ 猶予期間満了後の刑の執行の仕組みの導入
○ 再保護観察付執行猶予者の処遇の特則・保護観察処遇の充実

◎ 施設内・社会内処遇の一層の充実化等 [刑事収容施設法、更生保護法等の改正]

- 受刑者に対する社会復帰支援
○ 受刑者の資質・環境の調査(処遇調査)における鑑別の活用
○ 被害者等の心情等を踏まえた処遇
○ 刑執行終了者等に対する援助 など

侮辱罪の法定刑引上げ

背景・経緯

◎近年における公然と人を侮辱する犯罪の実情

インターネット上の誹謗中傷が社会問題化し、誹謗中傷に対する非難が高まるとともに、これを抑止すべきとの国民の意識が高まっている。

⇒ 侮辱罪について、厳正に対処すべき犯罪であることを示し、抑止する必要

○令和3年9月 法制審議会に諮問 ~ 令和3年10月 答申



◎ 侮辱罪の法定刑引上げ [刑法の改正]

(侮辱)
第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。(30日未満) (1万円未満)

※ 公訴時効期間は1年(刑事訴訟法第250条第2項第7号)

(侮辱)
第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。

※ 公訴時効期間は3年(刑事訴訟法第250条第2項第6号)

### 処遇を一層充実させ、立ち直りを後押しするための諸制度の導入



#### ◎ 拘禁刑の創設 [刑法、刑事収容施設法の改正]

##### ① 懲役・禁錮を廃止し、拘禁刑を創設

- 懲役は、刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる。
- 禁錮は、刑事施設に拘置する。
- 拘禁刑は、刑事施設に拘置する。
- 改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる。

➢ 現行法上、懲役は、一律に作業を行わせることとされているが、拘禁刑を創設し、作業と指導の組合せにより、個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇を推進

※ 整理法により、他法律の罰則の改正等を行う

#### ◎ 刑の執行猶予制度の拡充等 [刑法、刑事訴訟法、更生保護法等の改正]

##### ② 再度の執行猶予の適用範囲の拡大

- 再度の執行猶予を言い渡すことができる宣告刑を、1年から2年に引き上げる
- 初度の保護観察付執行猶予中の再犯について、再び執行猶予を付することができるようにする
- 裁判所の選択枝を広げ、個々の事案や特性に応じた処分

##### ③ 猶予期間満了後の刑の執行の仕組みの導入

- 猶予期間中に再犯し、その判決確定前に猶予期間が経過した場合にも、刑の執行ができるようにする
- 猶予期間全体を通じ、執行猶予制度の機能(収容される心理的強制による再犯防止)を確保

##### ④ 再保護観察付執行猶予者の処遇の特則・保護観察処遇の充実

- 再保護観察付執行猶予者に関する特則を規定(再犯要因の的確な分析、少年鑑別所への鑑別依頼等)
- 再度の保護観察付執行猶予を受けた者に対する処遇を強化
- 更生保護事業者等による専門的援助を受けるよう指示することを指導監督の方法に追加
- 上記専門的援助を受けることを特別遵守事項の類型に追加
- 改善更生に向けた特定の行動を示す事実の申告等を一般遵守事項に追加 等
- 保護観察の処遇を充実強化

#### ◎ 施設内・社会内処遇の一層の充実化等 [刑事収容施設法、更生保護法等の改正]

##### ⑤ 受刑者に対する社会復帰支援

- 刑事施設の長による社会復帰支援(帰住、医療、就業、修学等の支援)を規定
- 刑事施設の長の責務として、より一層の取組を推進

##### ⑥ 受刑者の資質・環境の調査(処遇調査)における鑑別の活用

- 刑事施設の長等の依頼による鑑別の対象者を20歳以上の受刑者等にも拡大
- 若年の受刑者を始めとする個々の受刑者の特性に応じた処遇を推進

##### ⑦ 被害者等の心情等を踏まえた処遇

- 刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の整備
- 被害者等の心情等を考慮した矯正処遇・矯正教育を行うことを明確化
- 被害の回復・軽減に努めるよう指示することを保護観察の指導監督の方法に追加
- 罪を犯した者等に、被害の実情等を直視させ、反省・悔悟の情を深めさせる

##### ⑧ 刑執行終了者等に対する援助 など

- 更生緊急保護の充実化(対象拡大、期間延長等)
- 勾留中の被疑者に対する生活環境の調整に関する規定の新設
- 地域住民等からの相談に応じ助言等の援助を実施 等
- 釈放後の安定した生活のための地域における切れ目ない援助等を実施

# 第55回秋田県更生保護大会特集

R4.11.11  
「あきた芸術劇場ミルハス」

去る令和4年11月11日(金)、秋田市のあきた芸術劇場ミルハス大ホールにおいて、東北地方更生保護委員会委員長ほか多数のご来賓、役員のご臨席のもと、東北管内の更生保護関係者約1000人の参加を得て、第31回東北地方更生保護大会/第55回秋田県更生保護大会がコロナ感染対策を取りつつ厳粛かつ盛大に開催されました。

当日は、快晴に恵まれ、東北各県からバスや自家用車で続々と会場前に到着し、9月に開館したばかりの秋田杉の香りのする立派な建物に見入っておりました。

記念の講演では、秋田工業高等専門学校准教授・工学博士増田周平氏が「水の再生と循環の物語～下水再生水を活用した米づくり～」と題しましてご講演いただきました。

その後、秋田県保護司会連合会新野建臣会長から開催の辞が告げられ、黙祷・国家の斉唱(心の中での斉唱)を行いました。

正田正應東北地方保護司連盟会長からの式辞、続いて主催者を代表して杉山多恵東北地方更生保護委員会委員長からのあいさつがありました。

続いて、東北管内の更生保護事業にご功績のあった方々の顕彰を行い、受彰者を代表して男鹿地区保護司会佐藤晴一保護司から謝辞があり、その後、ご来賓を代表して秋田県知事佐竹敬久様からご祝辞を頂

きました。引き続き、大会宣言案を大会役員の今野幸悦氏から発表があり、拍手をもって賛同され、本大会宣言として採択され、令和7年次期開催県青森県保護司会連合会天内修会長からの挨拶があり、東北地方保護司連盟副会長佐藤俊道様から閉会の辞が述べられ、終わりに更生保護法人東北地方更生保護協会三井精一理事長のご発声により、今後ますますの更生保護の発展を祈念し、声高らかに万歳三唱を行いました。

今大会は、コロナ禍での開催ということもあり、会場にお越し頂けない更生保護関係者に向けて東北管内各地区更生保護サポートセンターにズーム配信、YouTube配信も行い、本大会は無事に盛会裏に終了しました。会場の準備作業は前日から東北地方更生保護委員会の皆様にもお手伝い頂き感謝申し上げます。また、お手伝い頂きました秋田地区、男鹿地区、潟上湖東地区、本荘地区保護司会、秋田地区更生保護女性会、臨港地区更生保護女性会の皆様には厚くお礼申し上げます。

当日は、県外の皆様へのおもてなしといたしまして秋田の名産品(地酒・秋田銘菓、県雇用主会長の手焼きせんべい等)を販売しました。

なお、大会当日の写真はフェイスブックに掲載しております。



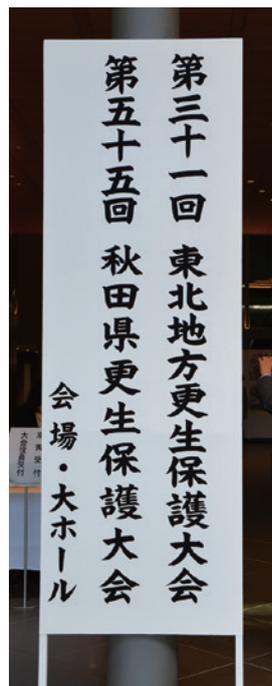
ホゴちゃんお出迎え



会場入り口



増田周平講師によるご講演



会場前看板



# 第31回東北地方更生保護大会



新野建臣県保連会長による開会の辞



開始直前会場内



法務大臣表彰の方々



杉山委員長のご挨拶

大会の様子は、YouTubeにて限定公開しております。記録として録画いたしましたのでご覧ください。



佐竹秋田県知事祝辞



齊藤県更女会長からの伝達

当日は東北管内サポートセンターへズーム・ユーチューブ配信しました。



お知らせ

## 第56回秋田県更生保護大会

令和5年**11月20日**(月)  
あきた芸術劇場「ミルハス・中ホール」  
で開催予定です。



大会資料



次期開催県  
(青森の天内会長からご挨拶)

## 表彰者・参加者・スタッフの声

### 知事感謝状受賞に感激

三年前仙台市で「次回は秋田で待っています」と横幕を掲げてPRした第31回東北地区更生保護大会・第55回秋田県更生保護大会ははじめてのミルハスで開催されました。

大会では知事感謝状の代表受領の大役も無事終えることができ、秋田県をはじめ、関係機関との広がりを広め、「誰一人取り残さない」社会づくりのため、微力ではありますが寄与していきたいとの思いを新たにしました。

北秋田地区保護司会 長岐 直介



秋田県知事感謝状の伝達



表彰者を代表しての謝辞

### 「表彰者(法務大臣表彰/謝辞)として」

この度は法務大臣表彰の受賞、さらには受賞者代表としての謝辞、誠の栄誉をいただきました。保護司になり、教諭退任後に事務局長となり、地区会員に助けられながら、ここにたどり着いたと感謝しております。これからも更生保護活動を、周囲の理解と協力に寄りかかりながら、自分なりに続ける気持ちを新たにしました。

男鹿地区保護司会 佐藤 晴一

今年9月23日にグランドオープンして間もないあきた芸術劇場ミルハスにて開催されました本大会の司会を務めさせて頂きました。

司会席から見える会場の景色は圧巻で、重厚感に満ちていて、身の引き締まる思いでした。

秋田保護観察所の方々が周りな準備を下さったお蔭で、私は貴重な経験をさせて頂きました。深く感謝申し上げます。

司会 石黒 かほる



進行ばっちりでした

本年9月にグランドオープンしたミルハスにおいて、20年ぶりに秋田県で東北地方更生保護大会が開催されることとなり、コロナ禍で人数制限はありましたが盛大に開催することができました。開催にあたり、秋田県の更生保護関係者の皆様から開催運営等に多大な協力をいただき、お陰様で大きなトラブル等もなく終了いたしました。本当にありがとうございました。

秋田保護観察所 企画調整課長  
松本 和之

### 第31回東北地方更生保護大会/第55回秋田県更生保護大会に出席して

本大会は、今年度賑々しくオープンしたあきた芸術劇場「ミルハス」を会場に、令和4年11月11日に開催されました。

私は役員として参加し、大きな緊張の中、大会宣言文を読み上げました。

大会はスムーズに進行し、開催地としての任務責任は果たせたのかなと、安堵の気持ちです。

東北各地から、遠路ご参会頂きました皆様方、大変有難度うございました。

この大会が今後共、充実発展されますことを、ご祈念申し上げます。

秋田県保護司会連合会  
副会長 今野 幸悦



第31回東北地方更生保護大会特集として



会場前に続々と来る大型バス

バスは大小合計25台の乗り入れであった。帰りのラッシュ時のタイミングもあり、はたして駐車場誘導警備計画の完了時間通りに終わることができるのかとても不安に駆られた。担当者の打ち合わせでは、ある程度の範囲を動きまわりながら、定位置以外でもアドリブを入れ臨機応変に対応することにした。

最優先事項は何事もなくスムーズにである。任務は予定終了時刻前に完了。大会の成功の中、安全で円滑に終わることができ、満たされた気持ちで帰路につくバスの方々に皆で一礼をし、手を振った。

駐車場担当 常盤 誠



駐車場系のスタッフの皆さん



スタッフ最終打合



秋田のおみやげコーナーには長い列

錦秋の中、東北各地や県内からおいでの皆様がモダンなミルハスに集いはじめると、再開を喜ぶ声などで彩られたロビー。私たちも心地よい緊張感に包まれながら精いっぱいおもてなしをした。記念すべき大会の受付は、胸にリボンを輝かせる方が増すにつれ、皆様の長年のご功績に頭を下げ、犯罪の無い社会を祈る場にもなっていた。

本荘 畑山 玲子

サポセンから視聴して(Zoom配信)ズーム配信を視聴しての感想

増田准教授のご講演は、若者の柔軟な発想による研究が伝えられ、農業県の秋田や東北にとってはとても興味のある内容でした。

表彰式・ご来賓の皆様からのご祝辞等々、更に場内の雰囲気伝わり、ズーム配信だけに身近に感じる事ができました。

あきた芸術劇場で初めての開催でしたが、主催者の皆様・役員の方々の見事な運営により、厳粛に開催された事に感謝を申し上げます。

秋田地区 堀井 明美

素晴らしい秋晴れの中、受彰者の皆様を御席までご案内させていただきました。長年更生保護事業にご尽力され表彰される方々の晴れやかな御姿に敬意を込めて務めさせていただきました。ミルハス1階ホールでは、大会の大きな看板や更生保護マスコット「ホゴちゃん」と一緒に写真を撮ったり、大会らしい賑やかさに溢れて嬉しい光景でした。

臨港地区更生保護女性会 小原 宥子

お天気に恵まれそれだけでも成功した気持ちになりました。

20年ぶりの秋田での開催に携われたことに感謝します。

スタッフK



記念品「秋田杉のパンケース」



感染対策も充分にとりました



佐々木 勝 男  
(本荘保護区)

**藍綬褒章**  
(更生保護功績)



今 野 幸 悦  
(大曲保護区)

**瑞宝双光章**  
(更生保護功労)



大和谷 道 子  
(横手保護区)

**瑞宝双光章**  
(更生保護功労)

**叙勲**

秋の叙勲・褒章  
(令和四年十一月三日)  
令和四年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。  
永年の御功労・御功績によりめでたく受章されました皆様は心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。  
(敬称略)



叙勲・藍綬褒章伝達式  
(秋田保護観察所にて 2022.12.15)

更生保護以外の功労・功績

瑞宝双光章 (警察功労)

藤原 眞廣 (秋田保護区)

黄綬褒章

布谷 博

(秋田県更生保護援護協会理事)

**保護司の異動**

任期満了 (令和4年12月31日付)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。  
(敬称略)

- 畠山 君子 (秋田(東))
- 高橋 啓子 (秋田(東))
- 塚田 武志 (秋田(中央))
- 伊藤 正治 (秋田(中央))
- 大山 智寛 (秋田(中央))
- 真田 恭子 (秋田(臨港))

**新任** (令和5年1月1日付)

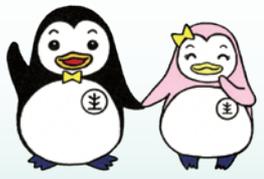
次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後の御活躍を期待します。  
(敬称略)

- 佐々木 攻 (男 潟上湖東)
- 川島 善道 (能 代)
- 柳川 浩二 (本 荘)
- 三浦 恭一 (本 荘)
- 鷹島 伊七 (横 手)
- 伊藤 勝子 (横 手)
- 高橋 章平 (横 手)
- 渡辺 桂子 (角 館)
- 藤田 静夫 (角 館)

- 鎌田 英智 (秋田(東))
- 鎌田 美加子 (秋田(東))
- 赤坂 香澄 (秋田(中央))
- 後藤 吉則 (秋田(中央))
- 根田 貴志 (秋田(中央))
- 佐藤 久美子 (秋田(臨港))
- 中泉 久博 (秋田(臨港))
- 菅原 眞弓 (潟上湖東)
- 小林 眞理 (大 館)
- 小笠原 稔 (鹿 角)
- 木原 由美子 (本 荘)
- 齋藤 浩幸 (本 荘)
- 柴田 孝博 (横 手)
- 須藤 淳 (横 手)
- 和賀 伸司 (横 手)
- 原田 明子 (湯 沢)
- 最上 育栄 (湯 沢)
- 高橋 信哉 (大 館)
- 田口 俊哉 (角 館)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。新しい年となりましたが、このコロナ禍の中でも少しずつ日常が戻ってきております。昨年11月、あきた芸術劇場ミルハスにおいて、第31回東北地方更生保護大会、及び第55回秋田県更生保護大会が開催されました。東北各県からも来られ、合わせて約千人の方が参加されました。すばらしい劇場の空間に皆様驚かれたのではないのでしょうか。今回はページ数を増やしてこの大会の様々なども紹介させていただきます。受彰者の皆様大変おめでとうございます。加賀谷文秋



編集委員

- 加賀谷文秋 (編集委員長)
- 金山 智紀
- 伊藤 妙子
- 長谷部次子
- 松本 和之
- 藤井 正人
- 菊地 皆美